

第1回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会 議事録

日時	令和2年8月25日（火）午後1時30分～午後3時30分
場所	磐田市役所本庁舎4階大会議室
出席状況	<p>委員</p> <p>日詰 一幸（静岡大学人文社会科学部長）</p> <p>村上 勇夫（磐田市自治会連合会会長）</p> <p>杉浦 聖（磐田市自治会連合会副会長）</p> <p>藤田 允（竜洋住みよいまちづくり協議会会長）</p> <p>青野 博美（豊岡中央地域づくり協議会会長）</p> <p>三輪 邦子（NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事）</p> <p>村田 建三（NPO 法人いきいき・いわた理事長）</p> <p>三上 和代（地区社協等連絡協議会会長）</p> <p>阿部 俊典（公募委員）</p> <p>飯田 佳一（公募委員）</p> <p>吉添 繁雄（磐田市南交流センターセンター長）</p> <p>松下 享（磐田市自治市民部長）</p> <p>事務局</p> <p>地域づくり応援課：平谷理事、磯部課長、宮本課長補佐、池田主査、藤田主任</p>
傍聴者	6人
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 磐田市における地域づくり活動の概要説明 2. 条例策定の方針と今後のスケジュールについて 3. その他（意見交換）
会議記録	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 [代表交付；日詰委員] 3 市長あいさつ 東京では熱中症で100人以上の方が大事な命を落とされています。コロナ禍で様々な対応が大変ですが、全体のバランスを崩さないように市政を進めていきます。

私が市長になって11年経ちました。平成21年4月に就任しましたが、現在のまちづくり推進条例は私が市長になる1か月前に議会で可決され制定されました。

私が就任した当時に比べ、高齢化が非常に進んでいます。色々な地域の組織が運営に苦勞していることが分かりました。その中で地域づくり協議会や一括交付金の考えを進めてきました。

公民館と交流センターの違いは、一言で申しますと地域の拠点であることです。ところが、名前を変えるのに2年かかりました。賛否両論ありましたが、当時の私は「建物は単なる箱です、そこに命を吹き込むのは皆さんです」と話をさせていただきました。

この10年の社会の変化があまりにも激しすぎて、地域住民だけでなく国民全体が右往左往しています。持続可能な社会体制を整え、自主自立の内容を含んだ条例をつくるために委員の皆さんに集まっていただき、今日からスタートしていきたいと思います。

私としては、理念条例は市民が聞いて内容が伝わる条例名が重要であると思うので、推進条例の改正であっても、条例名の検討もあると考えています。

役員のなり手がいないだけで条例をつくるというものではなく、これからの時代に合った条例をつくっていききたいと思いますのでよろしく願います。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

4 自己紹介

[日詰委員から席次表の順に氏名、所属を自己紹介]

5 正副委員長選出

[委員会要綱第4条第2項の規定により委員の互選で以下のとおり選定]

委員長 ; 日詰 一幸 委員

副委員長 ; 村上 勇夫 委員

6 委員長挨拶

(日詰委員)

ただいまご指名いただきまして議長を務めさせていただきます日詰です。よろしく願います。

今回の条例制定のもととなる協働のまちづくり推進条例が、平成21年に制定されると市長からお話がありました。当時は色々なところでNPOを推進するために動きがありました。

歴史に残る礎となるような仕事につながるように、活発な意見交換が出来ればと思います。よろしく願います。

7 議事

①磐田市における地域づくり活動の概要説明

[事務局説明；資料『地域活動の拠点「交流センター」を中心とした地域づくりについて』のとおり]

(委員長)

ただいまの説明に対し、皆様から聞きたいこと等ありますでしょうか。

(委員)

今までの経緯は把握していますが、自治会にしても地区社協にしても役員の交代があると思います。役員が、今まで磐田市が取り組んできたことを理解できているかを分かる物差しはありますか。

(事務局)

理解を分かり易くはかる物差しこそありませんが、協議会が出来たことによって、自治会活動を終えた人が協議会活動をしてくれたといった動きは出てきています。また、声掛けすればちょっとしたお手伝いをしてくれる人が増えてきたという声も聞いています。

(委員)

地道に地域の特色を持った活動が進んでいると感じます。今はコロナの影響でやれないことが多いですが、今どんなことができるか考えている時期だと思います。今まで積み上げてきたものを発展させて地域活動を積み重ねていって欲しいと思います。

(事務局)

年2回交流センター職員と面接していますが、コロナの影響で様々な催しを中止して良いか悩んでいる声をききました。職員自身がやり方を工夫して考える意識が芽生えていると感じました。

(委員)

行政側から見た時に、地域は行政を付度してほしいと思うのか、自主的に地域にやって欲しいと思うのか、どちらがいいのか。市内で他の参考になる活動をしている自治会はあるか教えてほしい。

(事務局)

今までは横並びにやってきたが、これからはそれぞれが地域の課題を解決していくようになるので、それぞれの地域に合った形で進んでもらえればと思います。

(委員)

資料20頁を見ると交流センター職員が地域づくり協議会の支援を目的とすると受け取れます。ただ、資料の中にある設置目的だけでは少し足りないと感じました。今の条例では地域づくり協議会の定義がされていないので、条例の中に交流センターの立ち位置も明記した方がいいと思いました。

(事務局)

おっしゃる通りです。条例で協議会を明記したいと思っています。

またセンターの立ち位置も定めていかないといけないと思っています。今後は地域づくり計画の策定などもセンター職員の仕事の1つになっていく可能性はあると考えています。

(委員)

地域づくり協議会の存在が一般市民にあまり知られていない可能性があるのではと思います。資料17頁の図を一般市民にも周知する取り組みが必要だと思いました。地域づくり協議会が自治会をこうやってサポートしているよと分かると良いと思いました。

また、磐田市の現状の出生率とここ数年の見通しについて、いつまでもこの数字を使っていくのが正しいのかどうか、わかったら教えてください。

(事務局)

地域づくり協議会の認知度については、私たちも課題だと感じています。

現在、月1回協議会だよりを発行し地道に広報活動をしています。

出生率については現段階の数字は持ち合わせていないので、確認して分かればお伝えしたいと思っています。

(委員)

交流センターがあるということは市民も認識してきたと思いますが、地域づくり協議会の認知度はこれからだと思います。行政職員も地域づくり協議会に関わっていない職員は認識することが難しいと思います。

(事務局)

おっしゃるとおり職員にさえ周知することは難しいと感じています。

地域づくり協議会を推進する中、当初は暗中模索でしたが、去年あたりから運営の方向がクリアになってきました。今後地域づくり計画等策定していく中で、地域の進むべき方向性を示していければと思います。

②条例制定の方針と今後のスケジュールについて

【事務局説明；資料『条例策定の方針と今後のスケジュール』のとおり】

質疑なし

③その他（意見交換）

(委員)

NPOの活動を20年やってきて、「引きこもり」の問題が気になっています。磐田市で多分1,000人くらいいるのではないかと推測していますが、学校や会社に行けなくなってしまう原因の手前に何があるかと考えていくと、発達障害の子が増えているという印象があります。人口減少社会の中で、子供たちが健全に育つことが出来ていないのは問題だと感じています。今日の委員の中で情報をお持ちの方がいたら教えていただければと思います。

(委員長)

子供の健全育成の活動を進めていく中で、子供たちの発達に心配を抱いているということですが、何か意見がありますでしょうか。

(委員)

今私たちが元気なうちに課題を解決しないといけないという思いが根底にあります。私たち世代は私たちがやってきたことを引き継いでいかなきゃという思いが強すぎる。PTAからの声、学校からの声、内容がちがう。みんなで考え合う場が大事だと思う。各協議会の実施計画などの中に青少年健全育成の部分で関わってくる部分になるかと思います。

(委員長)

地域づくり協議会が様々な組織と相互に関係を持ちながら課題解決に向けて進んでいくのが1つのモデルになっています。NPOはテーマをもって活動していくので、磐田市全域での活動になる。協議会はエリアを持っているので、活動範囲に違いがある。どうやって交わりながら活動していくのかは課題。みんなで議論することで新しい解決方法をつくっていく、これがこれからのまちづくりだと思っています。具体的にどうやって条例に反映させていくかは、皆さんと話し合いながら進めていければと思います。

それでは本日の議事は以上となります。

8 閉会

(事務局)

第2回の条例策定検討委員会は10月28日(水)午後1時30分より西庁舎3階会議室で開催いたします。

本日は長時間にわたり活発な議論をいただき、誠にありがとうございました。